

一戸町 一般廃棄物処理基本計画

【 令和2年度 ～ 令和11年度 】

令和2年3月

岩手県一戸町

— 目次 —

第1章 はじめに

第1節 一戸町の概況

1. 位置や特色
2. 人口の推移及び将来の推計

第2節 一般廃棄物処理基本計画の策定について

1. 計画策定の目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 計画の範囲

第2章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理方法の現状

1. ごみの分別及び収集・運搬
2. ごみ処理施設
3. 最終処分施設
4. ごみの種類ごとの収集及び処理方法
5. 家庭系ごみの排出量の推移
6. 事業系ごみの排出量の推移
7. 1人1日あたりのごみの量

第2節 リサイクル及びごみ減量施策

1. 衣類リサイクル
2. 小型家電リサイクル
3. 古紙回収機（エコモ）
4. 生ごみ分別回収
5. 資源集団回収
6. リサイクル率の推移

第3節 ごみ処理の課題

1. ごみの減量
2. ごみの分別・リサイクル
3. 不法投棄

第4節 基本方針

1. 基本方針
2. 各主体の役割

第5節 将来予測と目標

1. ごみ排出量の将来予測
2. リサイクル及びごみ減量施策の将来予測
3. 目標値

第6節 点検・評価・見直し

第3章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現状

1. 生活排水処理体系の現状
2. 生活排水処理形態別人口の推移
3. し尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移
4. 収集・運搬の現状
5. 中間処理・最終処分の現状
6. 処理施設の現状

第2節 生活排水処理基本計画

1. 基本方針
2. 処理主体

第3節 生活排水処理の将来予測

1. 処理形態別人口の将来予測
2. し尿及び浄化槽汚泥量の将来予測

第4節 し尿及び浄化槽汚泥処理計画

1. 収集・運搬計画
2. 中間処理・最終処分計画

第1章 はじめに

第1節 一戸町の概況

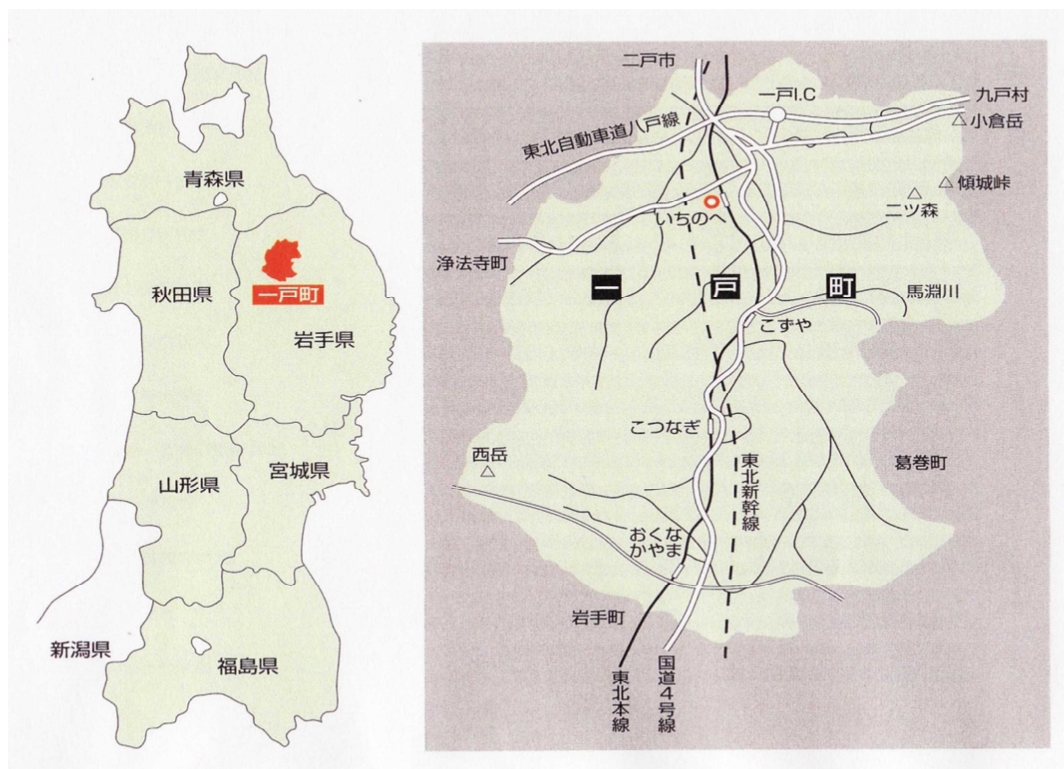
1. 位置や特色

一戸町は、岩手県の内陸北部に位置し、北西は二戸市、南は岩手町、東は葛巻町と九戸村に接し、町の中心部から県庁所在地の盛岡市へは65km、青森県の中核都市である八戸市へは49kmの距離にあります。東西は18.46km、南北は24.05km、周囲は93.45km、面積は300.03km²となっています。

北上山地と奥羽山脈に囲まれ、南西部に位置する標高1,018mの西岳を頂点に、北に傾斜する丘陵地が多く、山林や原野が面積の61%を占める高原の町です。また、県内第2の大河である一級河川馬淵川や平糠川が町のほぼ中央を北に向かって貫流しており、自然豊かな地域となっています。

町の中央部を国道4号線といわて銀河鉄道が縦断するほか、八戸自動車道の一戸インターチェンジもあり、岩手県北地区の交通の要所としての役割も期待されています。

西岳や高森高原には雄大な自然が広がっており、高冷地ではレタスなどの高原野菜や酪農業、全域では水稻が盛んです。



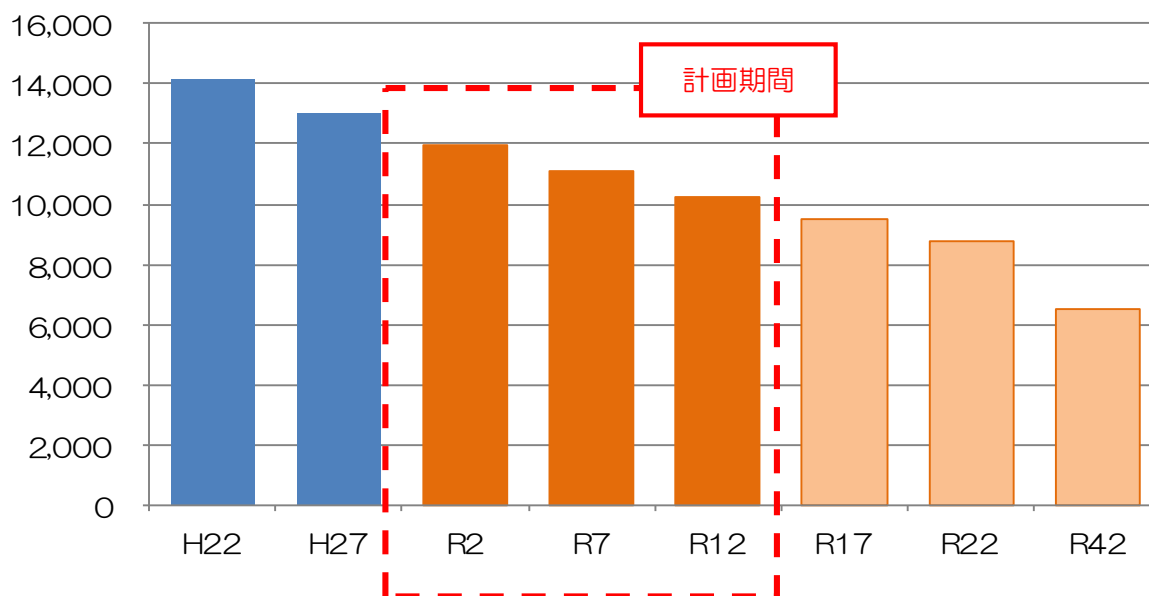
2. 人口の推移及び将来の推計

人口及び世帯数は減少傾向にあり、平成 27 年度の国勢調査では、人口 12,919 人、世帯数 4,844 世帯となっています。

本計画において前提とする今後の人口予測については、平成 28 年 3 月策定の「一戸町人口ビジョン・総合戦略」において目標とされている推計値によることとします。

【一戸町人口ビジョン・総合戦略における人口目標】

	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R42
総人口	14,187	13,048	11,990	11,086	10,242	9,480	8,786	6,513



第2節 一般廃棄物処理基本計画の策定について

1. 計画策定の目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき策定するものです。

町内において、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済やライフスタイルを見直し、循環型社会を形成していくためにも、町民・事業者・町がそれぞれの役割を認識し、具体的な推進方策を明らかにするとともに、関係者が一体となって取り組むことが重要となります。

このことから、ごみの減量化やリサイクルの推進などの一般廃棄物の処理に関する方針を明らかにすることを目的に、本計画を策定します。

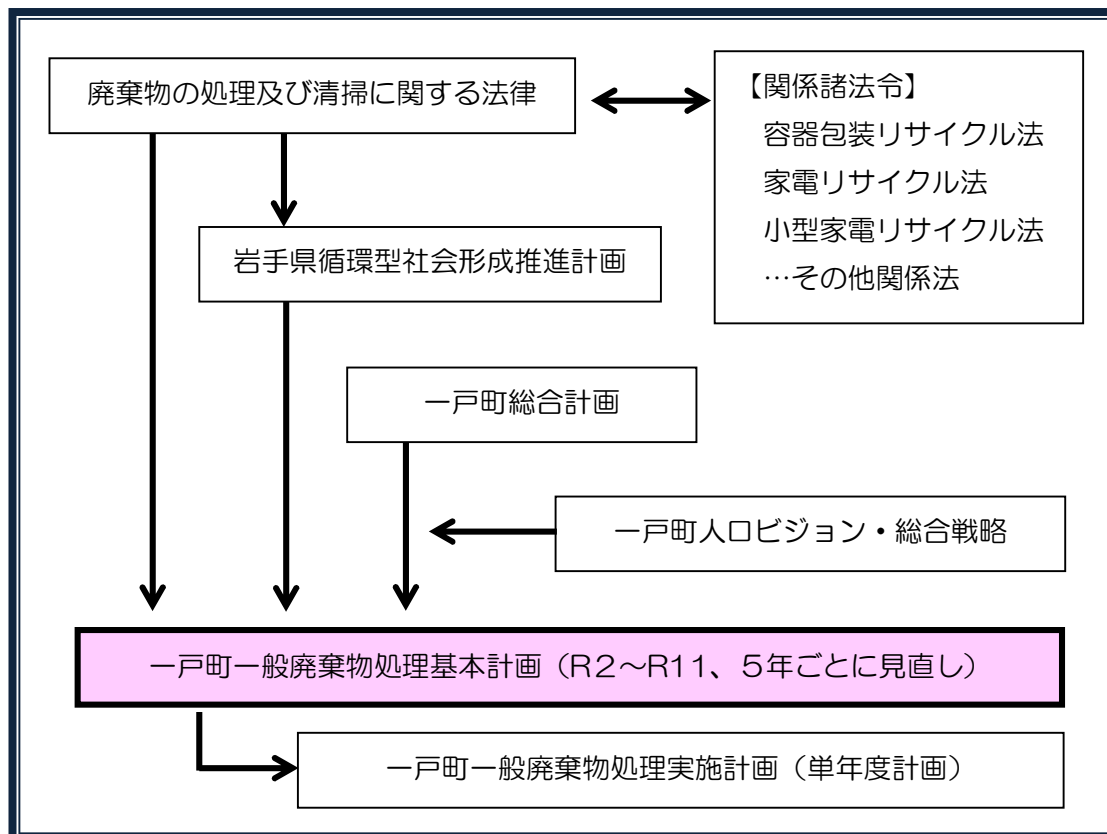
【参考】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項

(一般廃棄物処理計画)

第6条 市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

2. 計画の位置付け

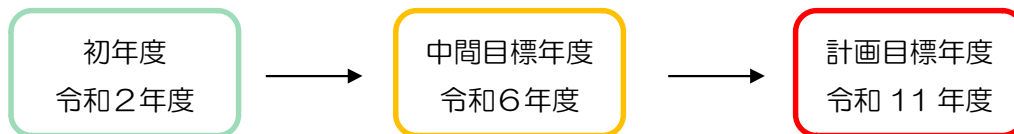
廃棄物の処理及び清掃に関する法律や関係諸法令に基づき、「岩手県循環型社会形成推進計画（岩手県廃棄物処理計画）」などを踏まえ、「一戸町総合計画」を上位計画とし、一般廃棄物処理事業及びリサイクル事業に関する基本方針とするための計画として位置付けられます。



3. 計画の期間

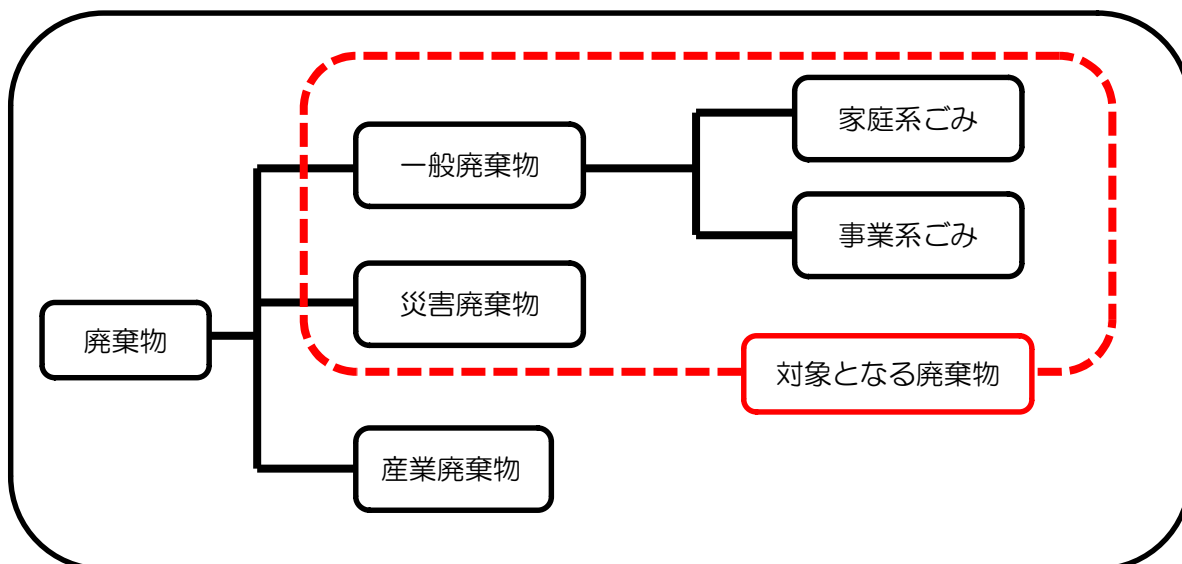
計画期間は、令和2年度を初年度として、令和11年度までの10年間とし、策定から5年後の令和6年度に評価や見直しをします。

また、社会情勢や計画策定の前提となる諸条件に大きな変化が生じた場合等、必要に応じて随時見直しをします。



4. 計画の範囲

廃棄物は、大きく分けて一般廃棄物と産業廃棄物の2つに区分されますが、本計画の対象とする廃棄物は、本町内で発生する一般廃棄物とします。



※産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第4項及び同法施行令第2条で定められている20種類の廃棄物のことを指します。

第2章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理方法の現状

1. ごみの分別及び収集・運搬

町内で発生したごみは、大きく分けて「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」として、町が委託した許可業者が各地区の集積所から収集しているほか、排出者自身で二戸地区クリーンセンターへ搬入しています。

2. ごみ処理施設

一戸町で発生したごみは、二戸地区広域行政事務組合の二戸地区クリーンセンターへ搬出しています。この施設は、平成7年から稼働しており、令和元年度末で24年が経過しようとしています。

【二戸地区クリーンセンターの概要】

名称	二戸地区広域行政事務組合 二戸地区クリーンセンター
所在地	二戸市石切所字二枚平 19-1
処理方法及び 処理能力	ごみ焼却施設 焼却能力：90 t/日 （ 30 t/24h × 2基 ） 炉の形式：准連続燃焼式焼却炉（流動床式） 粗大ごみ処理施設 破碎能力：30 t/日 （ 30 t/5h × 1基 ） 保有設備：破碎機、金属圧縮機、磁選機、手選別コンベア

3. 最終処分施設

二戸地区クリーンセンターで処理された残渣などは、二戸地区広域行政事務組合及び二戸市の最終処分場へ埋立処理されています。

【二戸広域最終処分場の概要】

名称	二戸地区広域行政事務組合 二戸地区不燃物処理場
所在地	二戸市仁左平字清水向 45-1
主な埋立物	粗大ごみ破碎物
最終処分場の概要	面積：13,953 m ² 埋立容積：98,000 m ³ 埋立開始：昭和49年から 主要施設：門扉、フェンス

【二戸市最終処分場の概要】

名称	二戸市不燃物埋立地
所在地	二戸市福岡字大萩野 238-7
主な埋立物	焼却灰
最終処分場の概要	面積：191,399 m ² 埋立容積：131,530 m ³ 埋立開始：昭和 55 年から 主要施設：水質監視棟、門扉、フェンス

4. ごみの種類ごとの収集及び処理方法

(1) 各家庭から排出される一般廃棄物

種類	収集運搬	中間処理	最終処分	処理の方法
可燃ごみ	町（委託） 又は排出者	二戸広域	二戸広域	焼却 → 埋立
不燃ごみ				破碎 → 埋立
粗大ごみ				焼却・破碎→埋立 又は 再資源化
資源ごみ			再資源化業者	再資源化
衣類	町（直営）	古着取り扱い業者		再利用 又は 再資源化
小型家電	町（委託・直営）	認定事業者		再資源化
生ごみ	町（直営）			発酵分解処理

(2) 事業所から排出される一般廃棄物

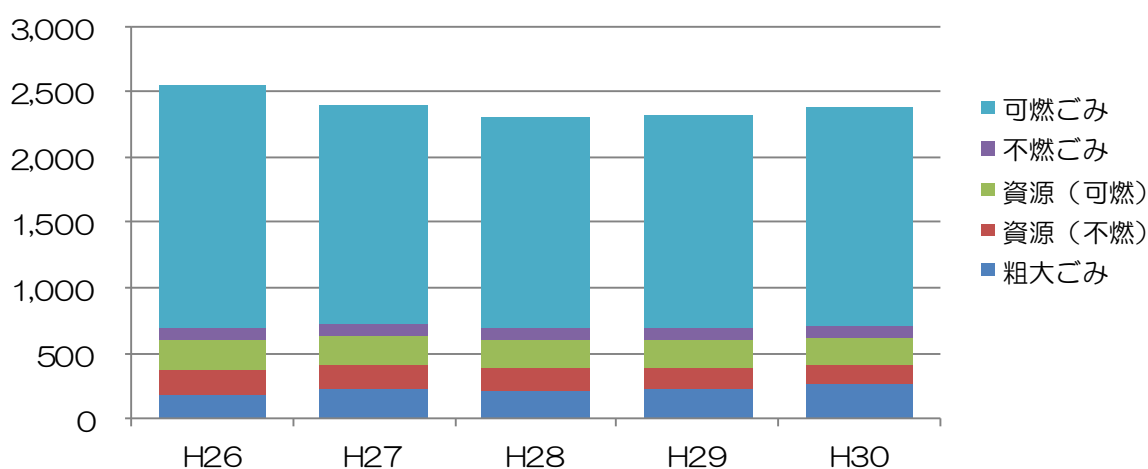
種類	収集運搬	中間処理	最終処分	処理の方法
可燃ごみ	許可業者 又は排出者	二戸広域 又は 許可業者	二戸広域 又は 許可業者	焼却 → 埋立
不燃ごみ				破碎 → 埋立
粗大ごみ				焼却・破碎→埋立 又は 再資源化
資源ごみ				再資源化

5. 家庭系ごみの排出量の推移

過去5年間の家庭系ごみの排出量は下表のとおりです。平成29年度と平成30年度は増とっていますが、人口減少に伴い、減少傾向にあると考えられます。

(単位：トン)

ごみの種類	H26	H27	H28	H29	H30
可燃ごみ	1,856	1,668	1,611	1,624	1,665
不燃ごみ	90	86	92	91	92
資源ごみ(可燃)	241	225	209	213	205
資源ごみ(不燃)	183	177	167	160	150
粗大ごみ	185	233	223	230	266
合計	2,555	2,389	2,302	2,318	2,378

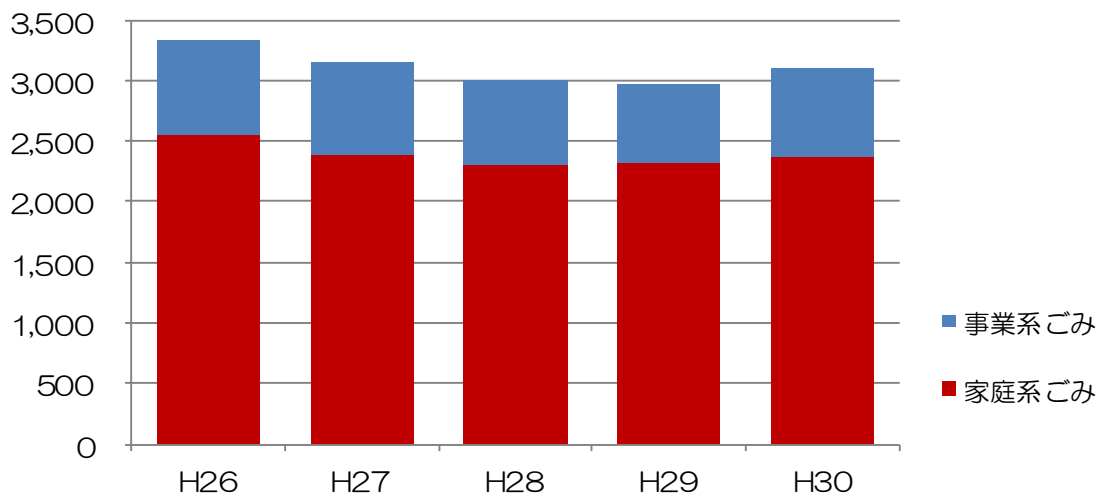


6. 事業系ごみの排出量の推移

過去5年間の事業系ごみの排出量は下表のとおりです。平成30年度に対前年度比較で増とはなっていますが、減少傾向にあると考えられます。また、家庭系ごみと合算した町全体のごみの量についても同様に考えられます。

(単位：トン)

ごみの種類	H26	H27	H28	H29	H30
事業系ごみ	767	759	689	652	711
家庭系ごみ	2,555	2,389	2,302	2,318	2,378
合計	3,322	3,148	2,991	2,970	3,089



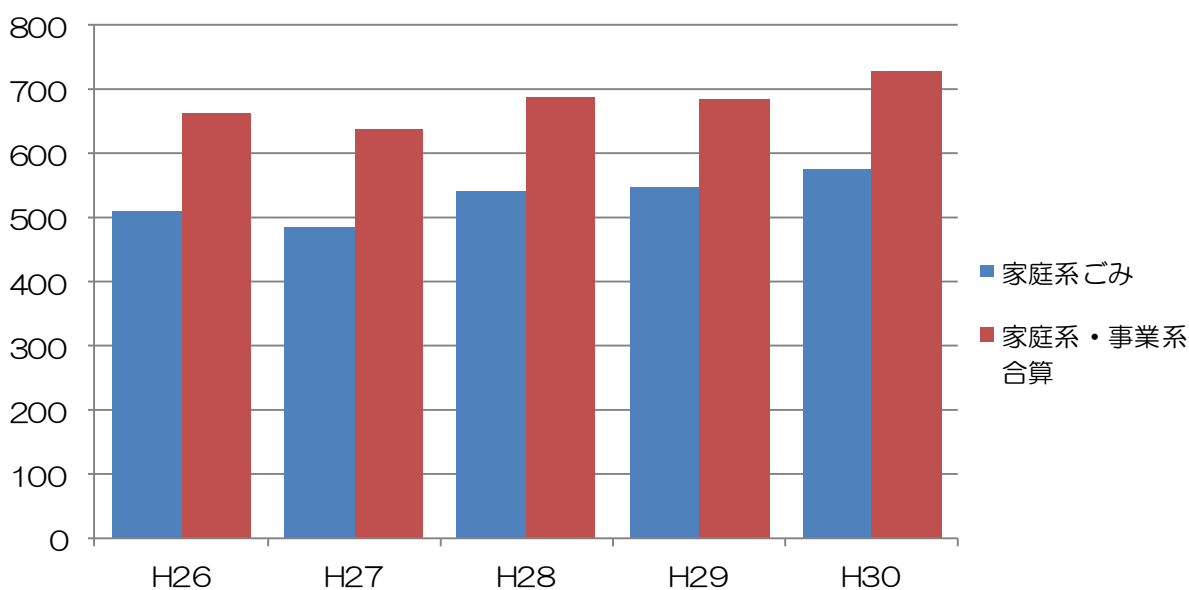
7. 1人1日あたりのごみの量

町内で排出されたごみの総量から町民1人1日あたりのごみの量を算出しました。家庭系ごみ、家庭系ごみと事業系ごみの合算のどちらも、岩手県内の市町村の平均を大きく下回っていますが、近年じわじわと増加しています。

(単位: g/日)

集計方法	H26	H27	H28	H29	H30
家庭系ごみ	509	485	542	546	574
(県内市町村の平均)	(598)	(594)	(587)	(587)	(593)
家庭系ごみ+事業系ごみ	662	639	686	684	728
(県内市町村の平均)	(890)	(885)	(876)	(878)	(887)

※ 出典：岩手県資源循環推進課（岩手県のホームページに掲載）



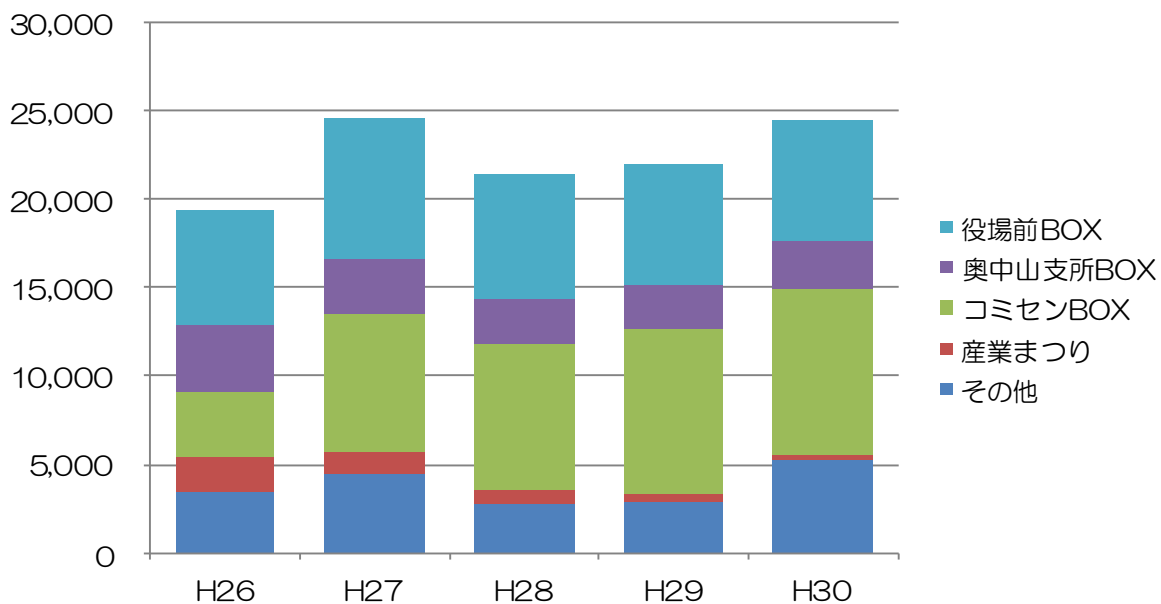
第2節 リサイクル及びごみ減量施策

1. 衣類リサイクル

平成 24 年 3 月から、株式会社ドンドンアップの協力のもと古着を回収し、リユース（リサイクル）しています。

（単位：kg）

	H26	H27	H28	H29	H30
回収量	19,405	24,617	21,364	21,935	24,431

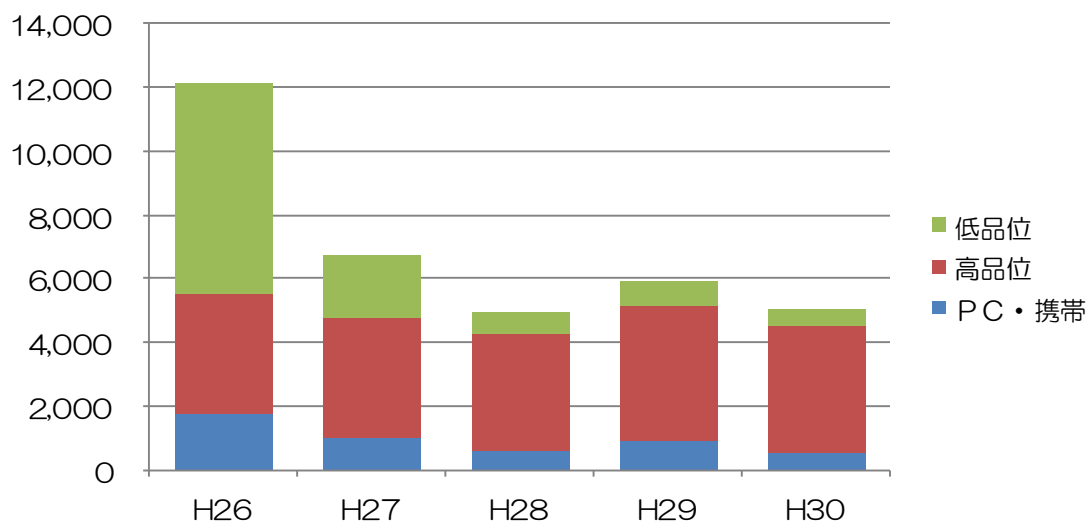


2. 小型家電リサイクル

平成 25 年 12 月 24 日から、環境省の実証事業により開始し、その後現在まで小型家電リサイクルを実施しています。認定事業者へ、小型粗大ごみからのピックアップ回収、町内各地に設置したボックス回収、産業まつりでのイベント回収により小型家電を引き渡しています。

（単位：kg）

	H26	H27	H28	H29	H30
回収量	12,126	6,718	4,952	5,920	5,049

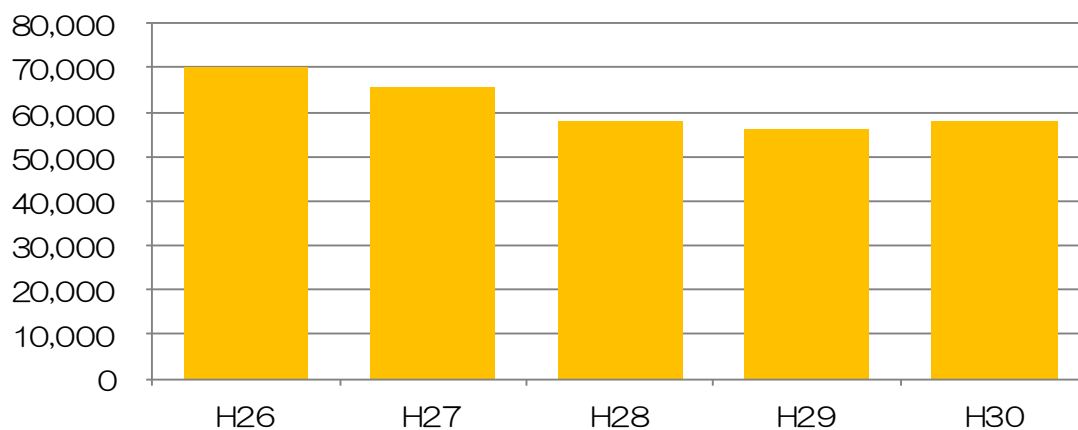


3. 古紙回収機（エコモ）

平成 25 年 12 月 13 日から、イコオショッピングセンターに設置した古紙の回収機（エコモ）により、新聞や雑誌等の回収をしています。

（単位：kg）

	H26	H27	H28	H29	H30
回収量	70,199	65,768	58,105	56,404	58,187

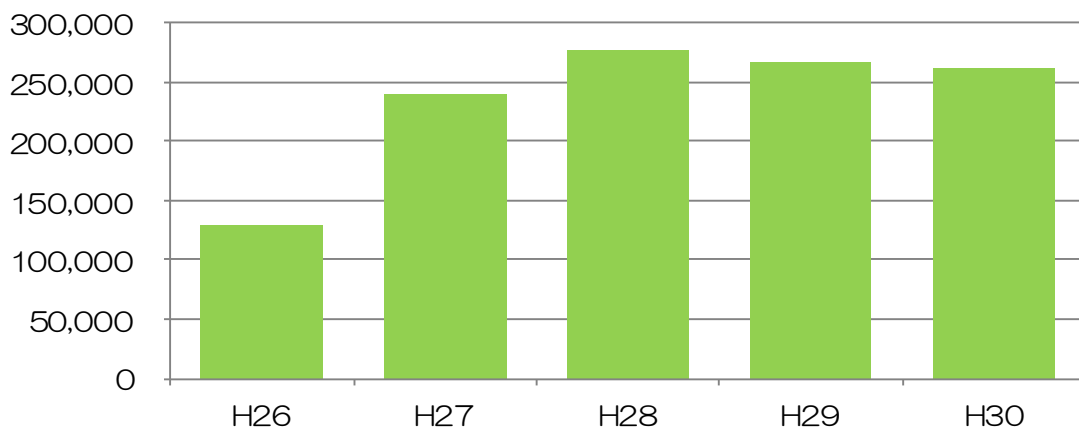


4. 生ごみ分別回収

平成 26 年 10 月から、一部区域を除いた一戸地区全域の各集積所に設置した生ごみ回収容器で分別回収した生ごみを、微生物の働きにより発酵分解処理しています。

（単位：kg）

	H26	H27	H28	H29	H30
回収量	130,186	239,790	275,900	265,775	262,075

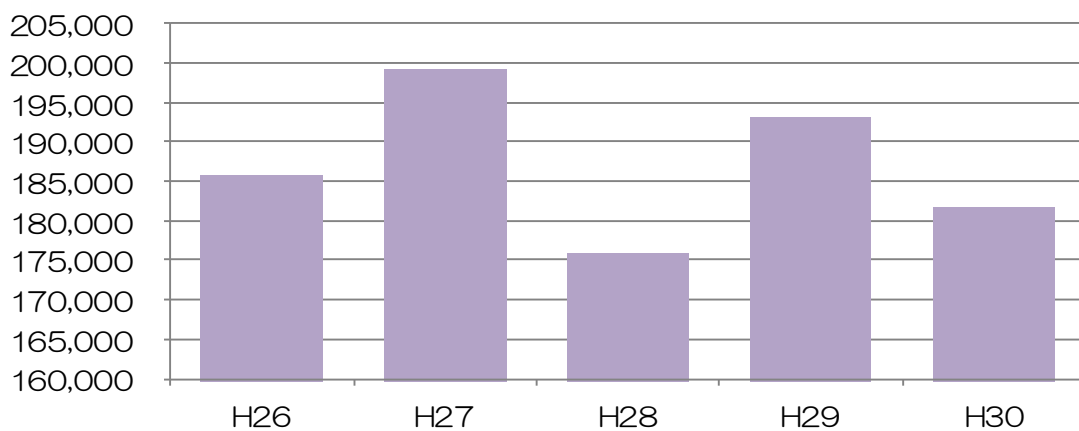


5. 資源集団回収

子ども会や町内会等が実施する資源集団回収に対して、回収重量に応じて補助金を交付しています。平成26年度から子ども会へは一律10円/kg、町内会等へは活動に応じて5～10円/kgの単価で補助金を交付しています。

(単位：kg)

	H26	H27	H28	H29	H30
回収量	185,874	199,273	175,941	193,084	181,655



6. リサイクル率の推移

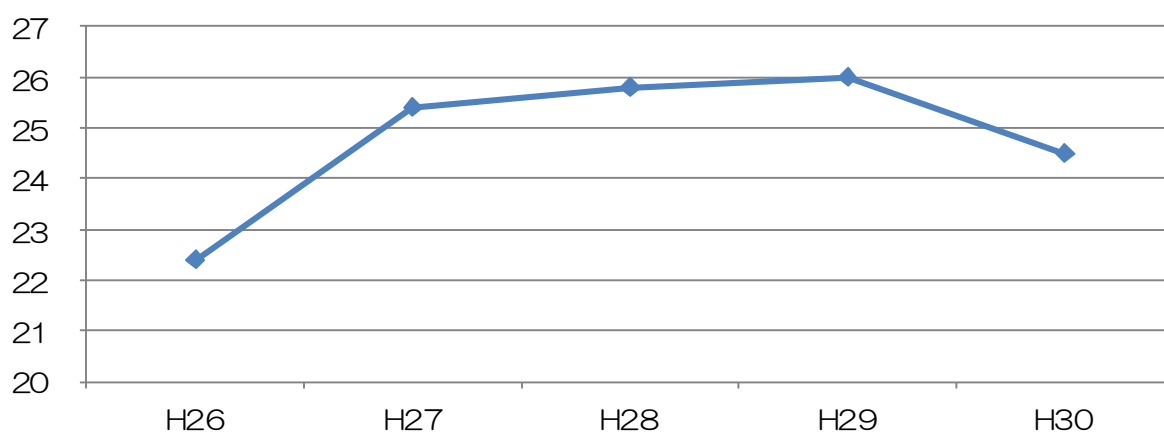
本町におけるリサイクル率の推移は下表のとおりです。

平成 30 年度はごみの量が増加したため低下していますが、リサイクル率は上昇傾向にあります。

今後もより一層、リサイクル及びごみ減量施策を推進していきます。

	H26	H27	H28	H29	H30
リサイクル率	22.4%	25.4%	25.8%	26.0%	24.5%

※算出方法：(家庭系資源ごみの量+リサイクル及びごみ減量施策で回収した量)÷ごみの総量



第3節 ごみ処理の課題

1. ごみの減量

ごみの排出量は比較的横ばいに推移していますが、人口は減少していることから、1人1日あたりのごみの量は増加傾向にあります。

町民や事業者に対して、ごみの発生抑制・再利用・再生利用等の意義や、実施している各取り組みの内容等について広報活動や出前講座等の学習会を開催するなど、普及啓発に取り組む必要があります。

2. ごみの分別・リサイクル

家電4品目や産業廃棄物、草木等の収集しないごみについて、適正に処理するように周知徹底する必要があります。

リサイクルに関する各取り組みの収集量については微増傾向にあり、一戸町衛生班連合会や町内会等と連携して施策の推進を図る必要があります。

3. 不法投棄

不法投棄をさせない環境づくりをするため、清掃活動の実施や啓発用看板等を設置し、町内会等と連携して見回りを強化していきます。

第4節 基本方針

1. 基本方針

町民・事業者・町の協働により、ごみに対する意識を高め、ごみの発生・排出抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の「3R」に取り組み、ごみの減量化及び資源化を推進します。

また、効率的なごみ処理を推進することにより、地球環境の保全や環境負荷の軽減に努め、「循環型社会」の形成に貢献します。

2. 各主体の役割

各主体の役割は下表のとおりです。

主体	役割
町民	ごみに対する意識を高め、「3R」に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。 分別収集のルールを守り、ごみを適正に処理します。 一戸町衛生班連合会や町内会、町等の環境保全活動に積極的に参加し、環境美化に取り組みます。
事業者	ごみの減量化・資源化に取り組み、環境負荷の軽減に努めます。 発生したごみは自己の責任において適正に処理します。
各種団体	ごみの減量化や資源化、環境美化等に関する取り組みを積極的に行い、意識の啓発をします。
町	広報活動や出前講座等の学習会を開催し、普及啓発に取り組みます。 分別収集のルールの周知・徹底を図ります。 啓発用看板の設置や見回りを行い、不法投棄対策に努めます。

第5節 将来予測と目標

1. ごみ排出量の将来予測

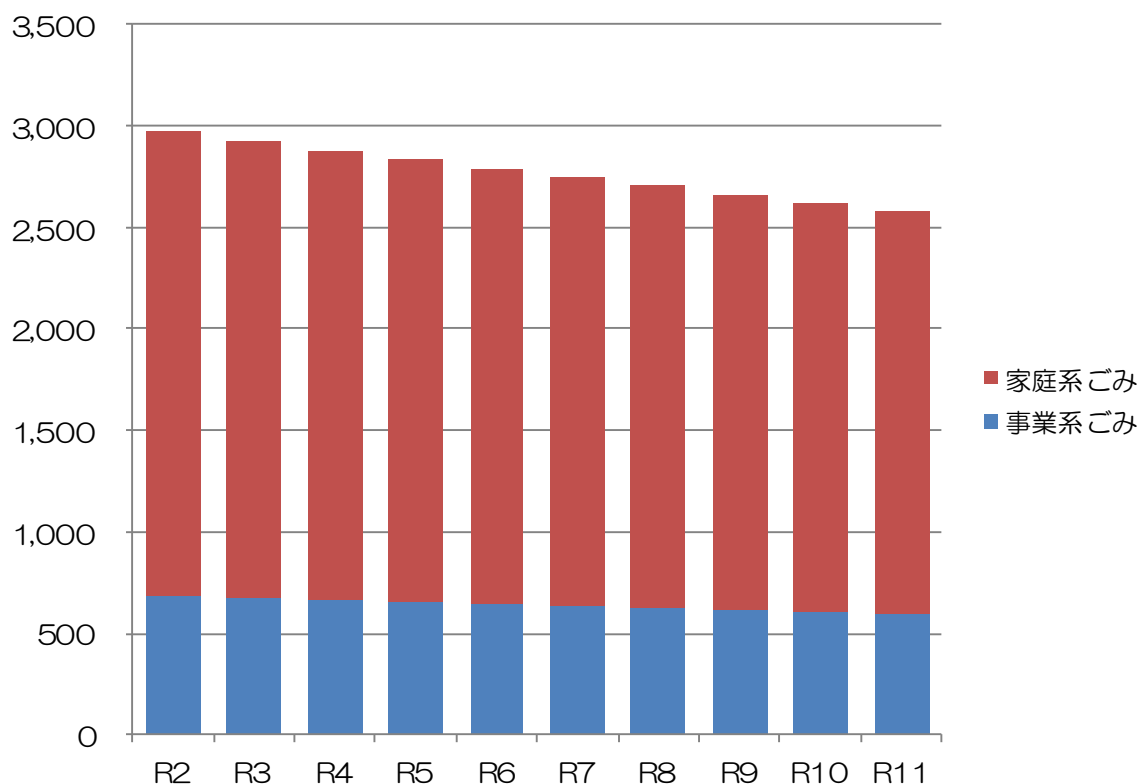
平成30年度実績をもとに、人口増加率を乗じて算出しました。

ごみ排出量は減少傾向で推移し、令和11年度の総排出量は2,576トンと予測され、平成30年度比で513トンの減（16.6%減）です。

（単位：トン）

ごみの種類	R2	R3	R4	R5	R6
可燃ごみ(家庭系)	1,599	1,574	1,549	1,525	1,501
可燃ごみ(事業系)	660	649	639	629	620
不燃ごみ(家庭系)	88	87	86	84	83
不燃ごみ(事業系)	1	1	1	1	1
可燃資源(家庭系)	197	194	191	188	185
可燃資源(事業系)	9	9	9	8	8
不燃資源(家庭系)	144	142	140	137	135
不燃資源(事業系)	0	0	0	0	0
粗大ごみ(家庭系)	255	251	248	244	240
粗大ごみ(事業系)	14	13	13	13	13
家庭系ごみ 計	2,283	2,248	2,214	2,178	2,144
事業系ごみ 計	684	672	662	651	642
総排出量	2,967	2,920	2,876	2,829	2,786

ごみの種類	R7	R8	R9	R10	R11
可燃ごみ(家庭系)	1,478	1,455	1,432	1,410	1,388
可燃ごみ(事業系)	610	600	591	582	573
不燃ごみ(家庭系)	82	80	79	78	77
不燃ごみ(事業系)	1	1	1	1	1
可燃資源(家庭系)	182	179	176	174	171
可燃資源(事業系)	8	8	8	8	8
不燃資源(家庭系)	133	131	129	127	125
不燃資源(事業系)	0	0	0	0	0
粗大ごみ(家庭系)	236	233	229	225	222
粗大ごみ(事業系)	13	12	12	12	12
家庭系ごみ 計	2,111	2,078	2,045	2,014	1,983
事業系ごみ 計	632	621	612	603	594
総排出量	2,743	2,699	2,657	2,617	2,577



2. リサイクル及びごみ減量施策の将来予測

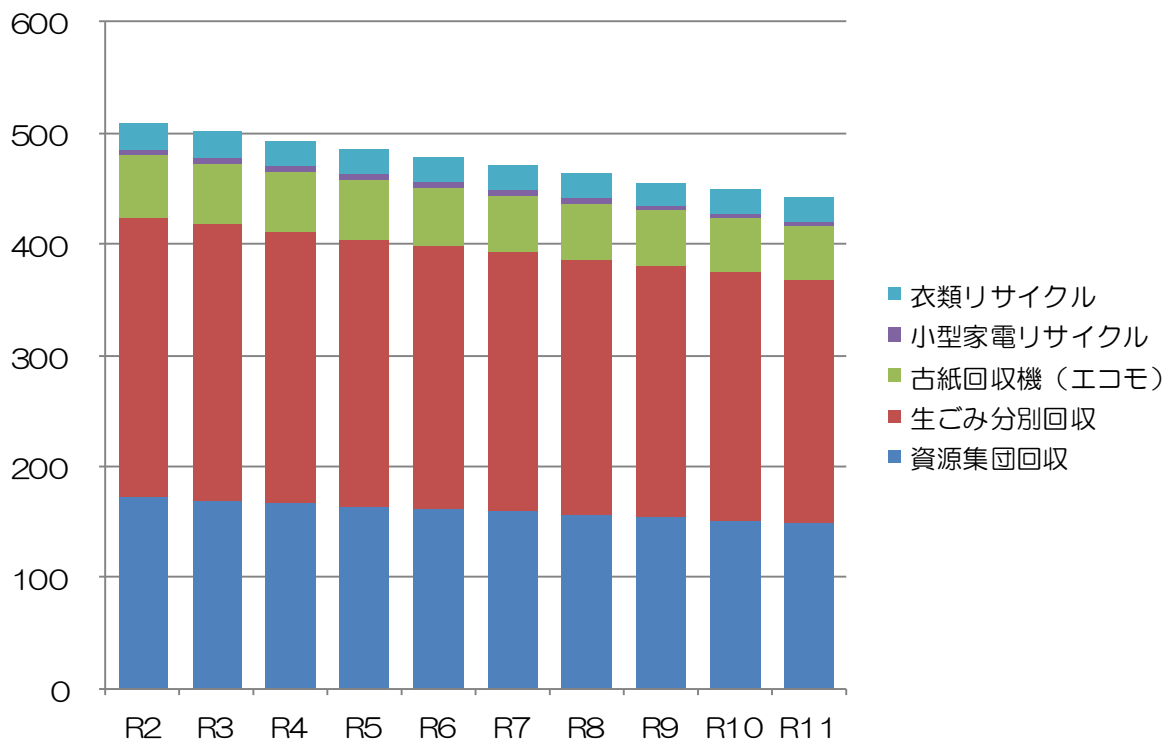
平成 30 年度実績をもとに、人口増加率を乗じて算出しました。

回収量は人口減少に伴い減少傾向で推移し、令和 11 年度の総回収量は 441.0 トンと予測され、平成 30 年度比で 88.7 トンの減（16.7%減）です。

(単位：トン)

ごみの種類	R2	R3	R4	R5	R6
衣類リサイクル	23.4	23.0	22.6	22.2	21.9
小型家電リサイクル	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4
古紙回収機（エコモ）	55.9	55.0	54.1	53.3	52.5
生ごみ分別回収	251.6	247.7	243.8	240.0	236.3
資源集団回収	172.7	170.0	167.3	164.7	162.1
総回収量	508.4	500.4	492.4	484.7	477.2

ごみの種類	R7	R8	R9	R10	R11
衣類リサイクル	21.6	21.3	21.0	20.7	20.4
小型家電リサイクル	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9
古紙回収機（エコモ）	51.7	50.9	50.1	49.3	48.5
生ごみ分別回収	232.6	229.0	225.4	221.9	218.4
資源集団回収	159.6	157.1	154.6	152.2	149.8
総回収量	469.8	462.5	455.2	448.1	441.0



3. 目標値

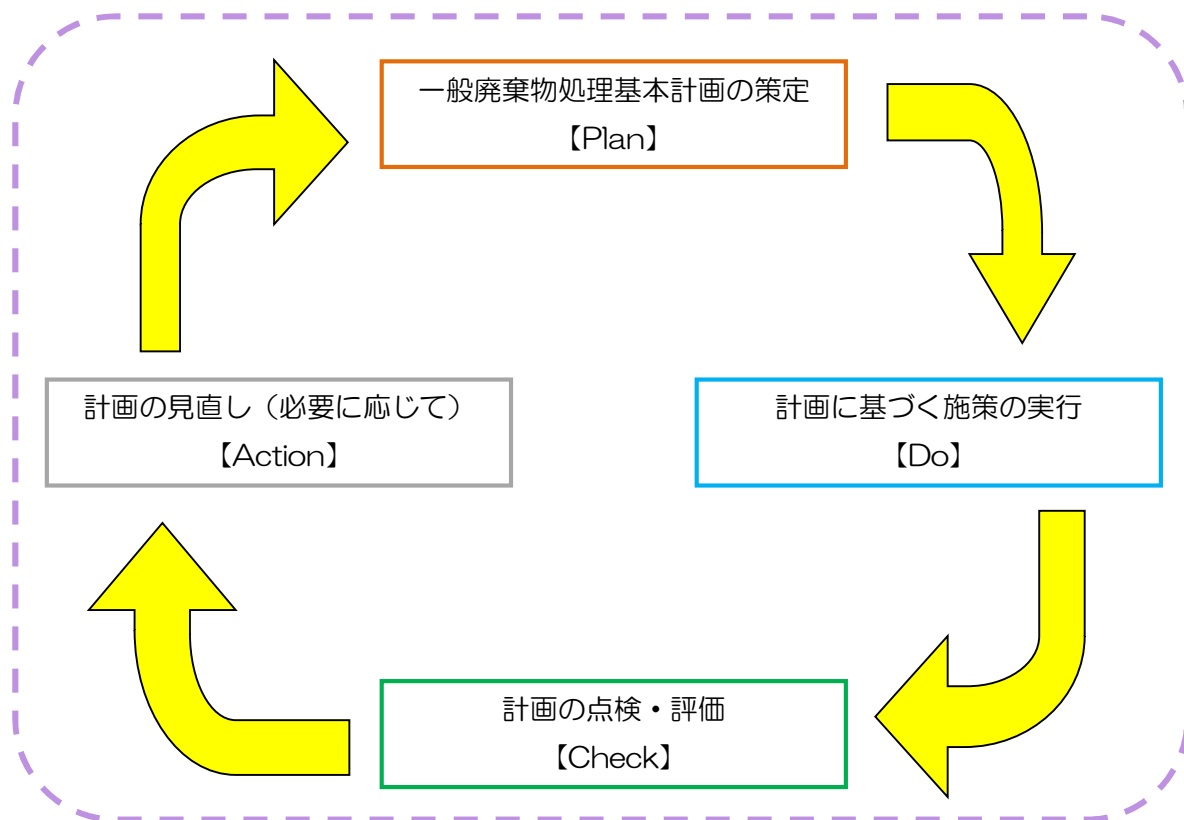
計画目標年度（令和 11 年度）におけるごみ排出量の目標値を、平成 30 年度実績を基準として次のとおり設定します。

- ①ごみ総排出量を 20%削減します。
- ②事業系ごみ排出量を 20%削減します。
- ③1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量を 3%削減します。
- ④リサイクル率を 2.5%増加します。

	H30 実績	R6 中間目標	R11 計画目標
①ごみ総排出量 (家庭系+事業系)	3,089 トン	2,780 トン	2,471 トン
②事業系ごみ 排出量	711 トン	640 トン	569 トン
③1 人 1 日あたりの 家庭系ごみ排出量	513 グラム	506 グラム	498 グラム
④リサイクル率	24.4%	25.7%	27.0%

第6節 点検・評価・見直し

本計画について、計画の策定（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルにより、計画の進捗状況や施策の実施状況の把握、課題の抽出などを行います。

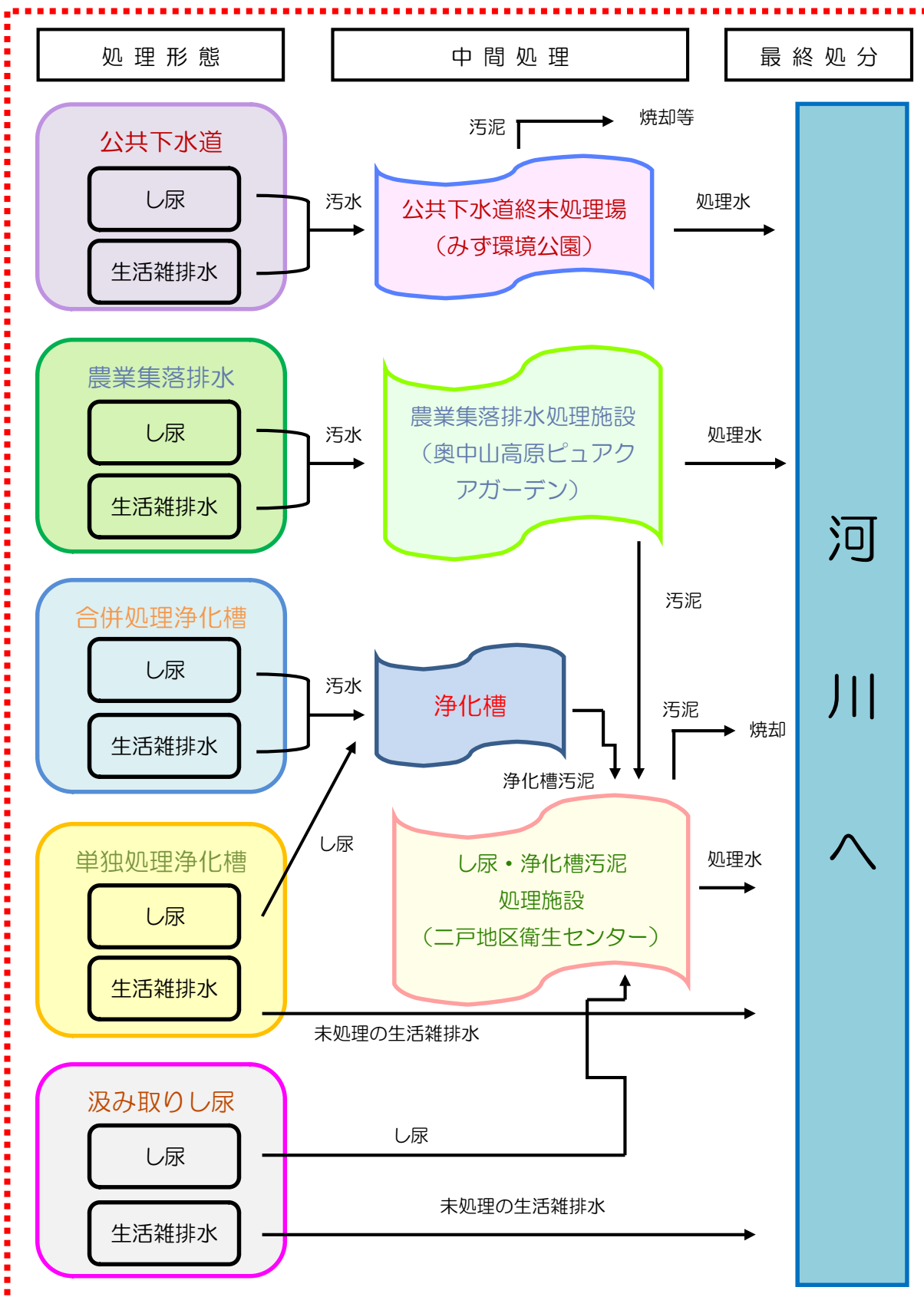


第3章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現状

1. 生活排水処理体系の現状

本町における生活排水の処理体系は下表のとおりです。



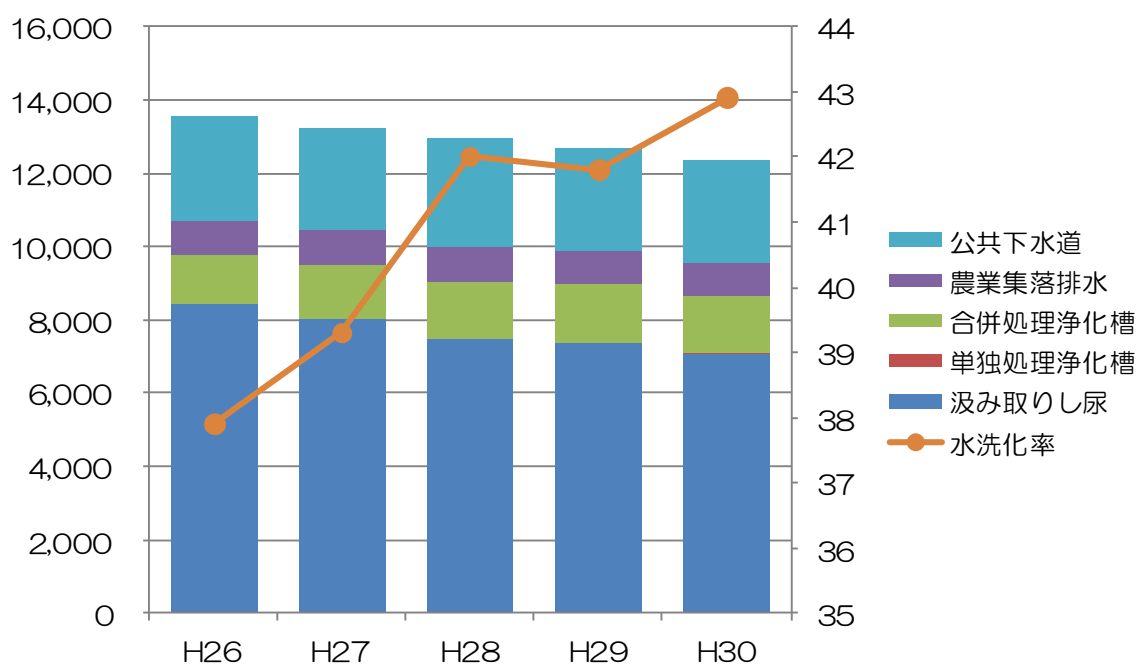
2. 生活排水処理形態別人口の推移

本町における生活排水処理形態別人口は下表のとおりです。

平成30年度の水洗化人口は5,305人で、水洗化率（区域内人口に占める水洗化人口の割合）は42.9%となっており、平成26年度比で5.0%の増となっています。

（単位：人）

		H26	H27	H28	H29	H30
水洗化	公共下水道	2,824	2,834	2,941	2,789	2,808
	農業集落排水	932	924	950	948	916
	合併処理浄化槽	1,351	1,431	1,526	1,551	1,560
	単独処理浄化槽	19	21	21	21	21
非水洗化	汲み取りし尿	8,413	8,046	7,502	7,382	7,072
計画処理区域内人口		13,539	13,256	12,940	12,691	12,377
水洗化率（％）		37.9%	39.3%	42.0%	41.8%	42.9%

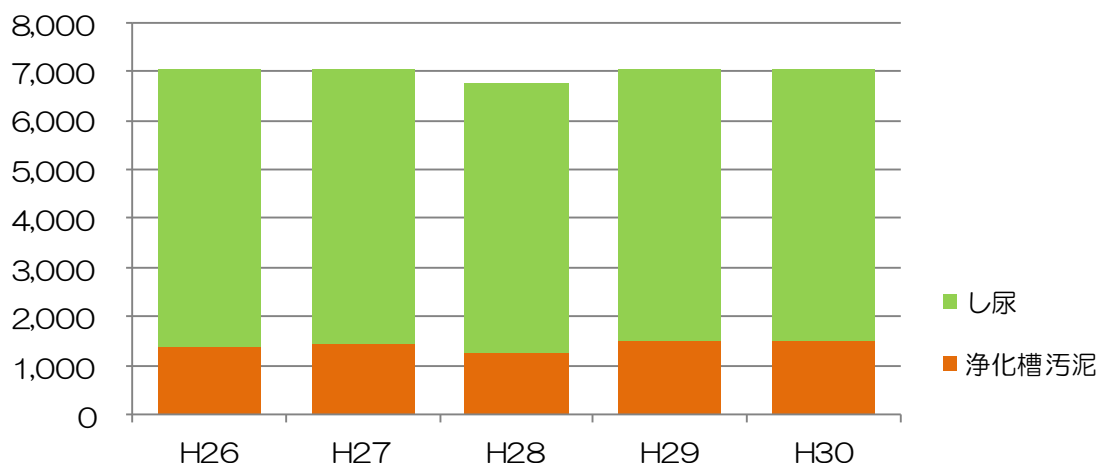


3. し尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移

本町におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集量は下表のとおりです。

(単位：kℓ)

	H26	H27	H28	H29	H30
し尿	5,680	5,605	5,463	5,549	5,530
浄化槽汚泥	1,384	1,440	1,293	1,507	1,527
合計	7,064	7,045	6,756	7,056	7,057



4. 収集・運搬の現状

本町におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、町が許可した業者が行っています。

5. 中間処理・最終処分の現状

本町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、二戸地区衛生センターで行っています。処理後の脱水汚泥やし渣は、二戸地区クリーンセンターで焼却処理しています。

6. 処理施設の現状

本町における生活排水処理施設の概要は下表のとおりです。

名称	公共下水道終末処理場 (みず環境公園)	奥中山地区 農業集落排水処理施設 (奥中山高原ピュアアクア ガーデン)	二戸地区衛生センター
所在地	一戸町楢山字平船向 1-1	一戸町中山字大塚 142-1	二戸市下斗米字細越 20-1
処理形式	オキシレーションディッ チ法	オキシレーションディッ チ法	高負荷脱窒素+高度処理
処理能力	2,300 m ³ /日	637 m ³ /日	112kℓ/日

第2節 生活排水処理基本計画

1. 基本方針

水環境の改善に取り組み、快適で安全・安心な暮らしの確保を図ります。

すでに整備が完了している農業集落排水については、普及啓発を推進し水洗化率の向上に努め、処理施設等の適正な維持管理をしていきます。

公共下水道と合併処理浄化槽については、計画的に整備を行い、農業集落排水と同様に普及啓発を推進し水洗化率の向上に努め、処理施設等の適正な維持管理をしていきます。

2. 処理主体

本町の生活排水の処理主体は下表のとおりです。

町設置型浄化槽は町で、その他の浄化槽は個人等で管理しています。

処理施設	対象生活排水	処理主体
公共下水道	し尿及び生活排水	一戸町
農業集落排水	し尿及び生活排水	一戸町
合併処理浄化槽	し尿及び生活排水	一戸町、個人等
単独処理浄化槽	し尿	一戸町、個人等
し尿処理施設 (二戸地区衛生センター)	し尿及び浄化槽汚泥	二戸地区広域行政事務組合

第3節 生活排水処理の将来予測

1. 処理形態別人口の将来予測

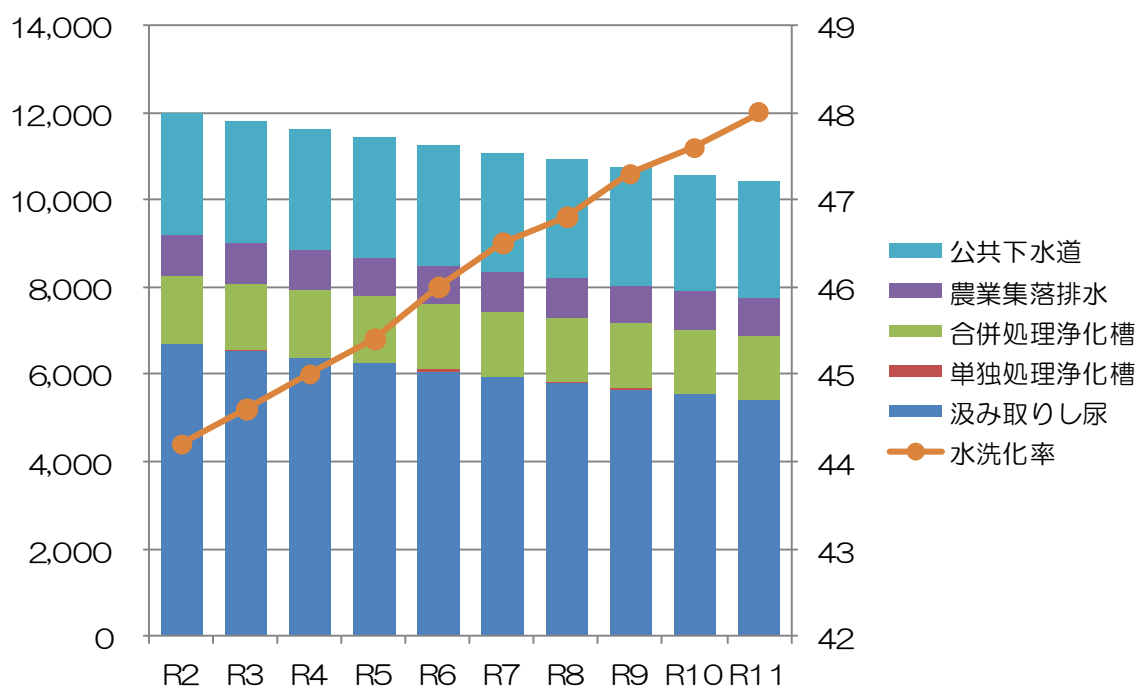
本町における生活排水処理形態別人口及び水洗化率の将来予測は下表のとおりです。

本計画の目標年度であるR11年度の水洗化率は48.0%と予測されます。

(単位：人)

		R2	R3	R4	R5	R6
水洗化	公共下水道	2,805	2,787	2,768	2,749	2,742
	農業集落排水	915	909	903	897	895
	合併処理浄化槽	1,559	1,548	1,538	1,527	1,523
	単独処理浄化槽	21	21	20	20	20
非水洗化	汲み取りし尿	6,690	6,539	6,391	6,246	6,081
計画処理区域内人口		11,990	11,804	11,620	11,439	11,261
水洗化率(%)		44.2%	44.6%	45.0%	45.4%	46.0%

		R7	R8	R9	R10	R11
水洗化	公共下水道	2,729	2,704	2,690	2,665	2,646
	農業集落排水	890	882	878	869	863
	合併処理浄化槽	1,516	1,502	1,494	1,481	1,470
	単独処理浄化槽	20	20	20	20	19
非水洗化	汲み取りし尿	5,931	5,806	5,662	5,542	5,415
計画処理区域内人口		11,086	10,914	10,744	10,577	10,413
水洗化率(%)		46.5%	46.8%	47.3%	47.6%	48.0%

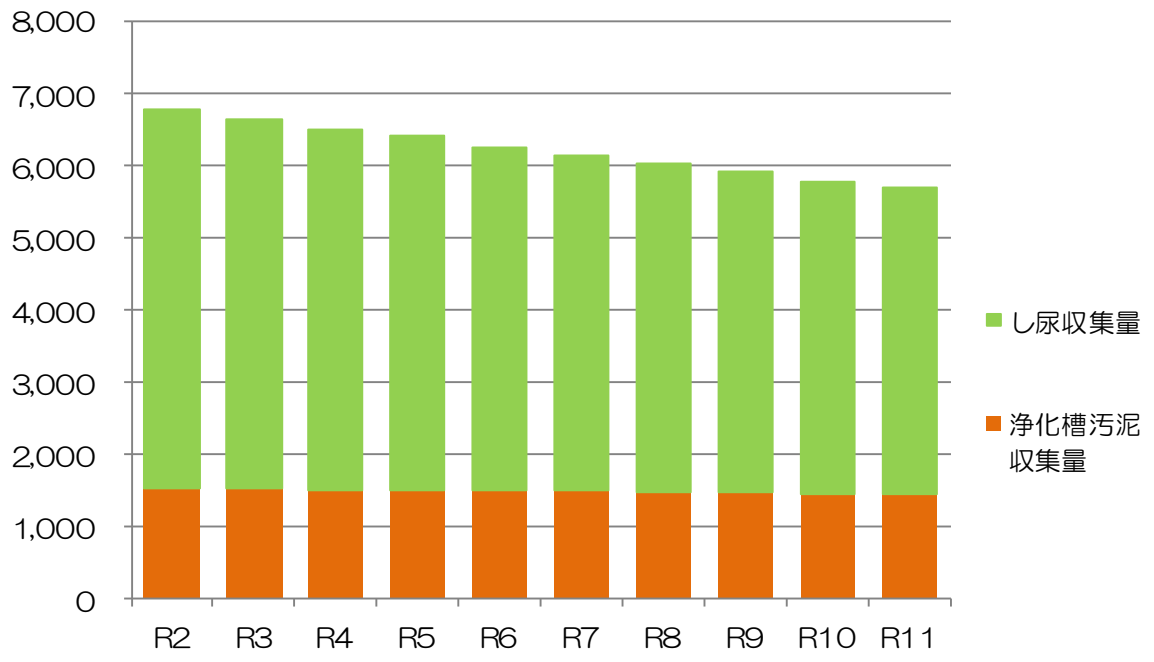


2. し尿及び浄化槽汚泥量の将来予測

本町におけるし尿及び浄化槽汚泥量の将来予測は下表のとおりです。

		R2	R3	R4	R5	R6
し尿	汲み取り 人口 (人)	6,690	6,539	6,391	6,246	6,081
	人/日量 (ℓ) (H30実績)	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14
	し尿収集量 (kℓ)	5,226	5,108	4,992	4,892	4,750
浄化槽 汚泥	農業集落 排水	915	909	903	897	895
	合併処理 浄化槽	1,559	1,548	1,538	1,527	1,523
	単独処理 浄化槽	21	21	20	20	20
	人/日量 (ℓ) (H30実績)	1.68	1.68	1.68	1.68	1.68
	浄化槽汚泥 収集量 (kℓ)	1,530	1,520	1,509	1,503	1,495
合計 (kℓ)		6,756	6,628	6,501	6,395	6,245

		R7	R8	R9	R10	R11
し尿	汲み取り 人口 (人)	5,931	5,806	5,662	5,542	5,415
	人/日量 (ℓ) (H30実績)	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14
	し尿収集量 (kℓ)	4,633	4,535	4,435	4,329	4,230
浄化槽 汚泥	農業集落 排水	890	882	878	869	863
	合併処理 浄化槽	1,516	1,502	1,494	1,481	1,470
	単独処理 浄化槽	20	20	20	20	19
	人/日量 (ℓ) (H30実績)	1.68	1.68	1.68	1.68	1.68
	浄化槽汚泥 収集量 (kℓ)	1,488	1,474	1,471	1,453	1,442
合計 (kℓ)		6,121	6,009	5,906	5,782	5,672



第4節 し尿及び浄化槽汚泥処理計画

1. 収集・運搬計画

本町におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、現行の体制を維持し、下表のとおり行います。

	収集・運搬	収集方法	収集頻度	収集区域
し尿	許可業者	戸別収集	申し込みの都度	町内全域
浄化槽汚泥	許可業者 (※町設置型浄化槽については委託業者)	戸別収集	浄化槽清掃作業 実施の都度	町内全域

2. 中間処理・最終処分計画

本町におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理については、現行の体制を維持し、二戸地区衛生センターにおいて適正に処理します。同様に、処理後の脱水汚泥やし渣は二戸地区クリーンセンターにおいて適正に処理します。